

## 様式第2号（第8条関係）

## 審議会等會議錄

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
【1 開会】	
事務局	1 開会
【2 会長あいさつ】	
黒川会長	(会長あいさつ)
【3 市長あいさつ】	
市 長	(市長あいさつ)
【4 質問（1）「加須市水道施設統廃合計画」について】	
市 長	(質問書を手交)
【5 議事（1）「加須市水道施設統廃合計画（案）」について】	
事務局石川	<p>(事務局より説明)</p> <p>資料1 加須市水道施設統廃合計画(案)概要版</p> <p>資料2 加須市水道施設統廃合計画(案)</p> <p>資料3 配水形態の比較</p>
【質疑・意見】	
黒田委員	<p>この計画で将来的に安定した給水が図れるのであれば良いと思うので、計画通りに実施していただきたい。</p> <p>計画案では水源の割合を県水7割、地下水3割としているが、令和8年度から県水の値上げがあるなかで、その割合にしなければならない理由があるのか。</p>
事務局石川	<p>地下水の割合を増やすと地盤沈下が進んでしまうためである。昭和40年代から50年代に加須市一帯は、相当地盤沈下をしていました。そうしたことから、昭和60年ごろに旧市町で県水の受入れを開始している（資料②P4表2-1）。</p> <p>県水の受入れに伴い、近年は当時と比べると地盤沈下がある程度は収まっているが、それでも地盤沈下は進んでいることから、これを抑制するためにも水源の割合を県水7割、地下水3割に維持していきたい。</p>
黒田委員	<p>八潮市の下水道管の陥没事故もそうだが、地下のことは見えないので事故が起きて初めて大変なことになっていると気づく。この地下水の地盤沈下の問題も大きい。県水を受水し地下水の取水を抑制することにより、地盤が安定させられれば、それも必要だと思う。</p>
石川委員	<p>北川辺北部浄水場を廃止した後は、敷地は更地に戻すのか。解体費用はこの計画には含まれているのか。</p>
事務局石川	<p>具体的な解体時期は明示していないが、計画上の更新費用には解体費用も含まれている。</p>
石川委員	<p>北川辺北部浄水場内の建物は、残さないということか。</p>

事務局石川	老朽化しているので放置しておくと危険である。なるべく早い段階で解体して更地にしたいと考えている。
荻野委員	石綿セメント管の件だが、この前の東日本大震災では、旧菖蒲町で 200mm・250mm の石綿セメント管が地震で被害を受けた。加須市の場合は、そのような太い口径の石綿セメント管は残っているのか。太い口径の石綿セメント管が残っていると、地震等の際に大きな穴が開くということはないのか。
事務局石川	水道管が損傷した場合は、先ず水が地上に染み出したり、噴き出すので大きな陥没事故が発生する前に修繕が可能である。大きな地震の場合、被害が大規模になることも想定されるため、修繕が追い付かないという可能性はある。
荻野委員	残っている石綿セメント管のうち、一番太い口径は何 mm か。
事務局田島	250mm や 350mm であるが、そのほとんどの埋設箇所は浄水場周辺に限られる。
荻野委員	令和 7 年度は、石綿セメント管の廃止延長をこれまでの計画の 2.5 km から倍の 5.0 km に増やすとのことだが、浄水場周辺はライフライン上も重要と思われる所以、そのような箇所から優先して更新するべきである。
事務局石川	現状、小さい口径の石綿管からの漏水が多いので、そちらを優先して更新している。
荻野委員	どこに、どの口径の管が何 km 敷設されているといった資料を基に、更新の方向付けをしたほうが良いのではないか。
事務局石川	令和 7 年度に管路更新計画を策定するので、更新の優先度についてはその計画において明らかにしていただきたい。
荻野委員	水害について、南摩ダムが完成すれば、大雨などで川が増水した時に一時的にダムに流水を貯めることができるので、利根川水系の水害は減ると言われる。そうなると、地震対策の方が重要となると思われる。
事務局石川	大利根地域、北川辺地域は利根川に隣接している関係上、水害対策もある程度重要になると思われる。ハザードマップ（資料②P14 図 3-2）にもあるように、大利根第 2 浄水場、北川辺中央及び北川辺北部浄水場については、5m 以上の浸水区域となっている。そのため、大利根第 2 浄水場、北川辺北部浄水場については将来的に廃止の計画となっている。北川辺中央浄水場の水害対策についても、今後検討していく必要がある。
荻野委員	現在、中川の拡張工事に伴い、羽生市も水害は減ると思う。今後、水道施設の更新の検討の際には多額の費用もかかるので、こういったことも含め、様々な視点で計画したほうがいいと思う。計画も 30 年先となると、ここにいるものは誰も分からなくなってしまうだろう。
事務局石川	今回 30 年先としたのは、施設の耐用年数が 40 年 50 年と長いので、長期的な視点から当計画の基本方針の考え方に基づいて計画をした。
荻野委員	水道施設も 100% 動かすのではなく、70%、80% の力で余力を残して動かして、

	計画的にメンテナンスを行えば故障も少なくなる。
黒川会長	他に意見等は無いようなので、皆さんのお意見に対する事務局の回答を含め、本計画（案）についてお諮りしたい。 本計画（案）にご賛同いただけるということでおよろしいか。
委 員	【異議なし】
黒川会長	本計画について皆様からご了解をいただけたので、市長に答申を行う。 なお、答申については、計画的な浄水場の統廃合や施設能力等の適正化に向けて取組み、第2次加須市水道ビジョンの基本理念である「将来にわたり安全な加須の水の安定供給」を実現されるよう、強く要望し、答申したいと思うがよろしいか。
委 員	【異議なし】
黒川会長	次に、事務局から、答申書の提出等について説明をお願いしたい。
事務局若山	答申書の提出について、本日の会議から概ね2週間以内に、運営審議会の黒川会長から市長へ答申を行う予定である。
黒川会長	事務局からの説明のとおり、答申の時期は、本日の会議から概ね2週間以内としたいが、よろしいか。
委 員	【異議なし】
黒川会長	それでは、本日の会議から2週間以内に市長へ答申することとする。 その他、何か意見等はあるか。
事務局石川	計画案の中に字句等の訂正箇所がいくつあるので、その点の修正を事務局に一任していただけるか。
委 員	【異議なし】
黒川会長	それでは、計画案の字句等の訂正箇所については、事務局に一任する。 その他、何か意見等はあるか。
事務局若山	加須市水道施設統廃合計画の市民等への周知について、市長への答申、パブリックコメントを経て市議会へ報告を行うとともに、市ホームページ等で公表し、市民等へ周知を図る。併せて、審議委員の皆様には、加須市水道施設統廃合計画の製本版を後日送付する。
事務局石川	補足だが、パブリックコメントの実施期間が3月28日となっているので、結果が分かり次第、委員の皆様には報告させていただく。
黒川会長	その他、何か意見等はあるか。 特に意見等が無いようなので、議事（1）「加須市水道施設統廃合計画（案）」については以上となります。
【6 報告（1）「加須市上下水道耐震化計画」について】	
事務局石川	（事務局より説明）

資料4 加須市上下水道耐震化計画（上下水道）

【質疑・意見】

黒川会長 何か意見等はあるか。

委 員 【意見なし】

黒川会長 特に意見等が無いようなので、本日予定されました議事は全て終了しました。

【7 閉会】

黒川会長 以上を持ちまして、令和6年度第2回加須市水道事業運営審議会を閉会とさせて頂きます。

本日はありがとうございました。

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年3月19日

署名

黒川證子